

令和2年第7回教育委員会議事録

項 目	内 容 記 録
1. 期 日	令和2年5月12日（火）9：30開会
2. 場 所	山村開発センター 研修室
3. 開会（閉会）	9：30～10：30
4. 出席委員等氏名	頭本元文、景山美由紀、飯田頼昭、松田暢子、生田 進
5. 教育長あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・2月27日に突然行われた全国の学校に対する休業要請以降、新型コロナ対策に追われてきた日々だった。5月7日から県内の学校は再開している。今週も通常通りに学校を再開している。 ・休み中の状況、再開後の状況の詳細については十分に把握していないが、少しずつ通常の生活に戻したい。 ・教育委員の皆様には3月末に義務教育学校設立に向けて町長に具申書を提出した。4月28日に行われた議会全員協議会で町長が議員の皆様には義務教育学校設立について表明された。さらに5月11日に開催された臨時議会においては、冒頭のあいさつの中で町民の皆様に向けて町長が義務教育学校を設立すると表明された。いよいよ動き始めることになった。まだまだ説明会等々やらなければならないことはたくさんあるが、その都度委員の皆様にはご協力等お願い申し上げたい。 ・新型コロナ対策がまだまだ続く。14日には国が見直すという情報がある。たぶん今の状況でいうと鳥取県は解除される対象になると思われる。 ・鳥取県に滞在を予定していた親子が成田空港で検査を受け陽性反応が出た。県内からの発生ではないが、今後発生する可能性は大いにあるため、対処方法について町全体で考えている。 ・新型コロナウイルスについては上手に付き合いながら徐々に通常の生活に戻していきたい。 <p>感染者がいつ出てもおかしくない、先の読めない状況ではあるが、いつ何が起きてもいいように事前に十分な準備をしておきたい。</p>
6. 報告 教育長 課 長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務報告（行事等） ・5/11 臨時議会 5/12 定例教育委員会 5/13 教育行政連絡会議（資料配布） 5/14 保小中一貫教育推進委員会総会（紙面決議） 5/17、5/24 英語寺子屋 下旬 西部町村教育委員会連絡協議会総会 ・一般報告 ・新型コロナウイルス感染症への対応について

5月5日に町の対策本部会議が開催され、その時点で決定したことについて記載。

基本的な対応については、3密を避けるということで、十分な換気、空間の確保、近距離での会話や大声での発声を避ける、教室の中では20人以上になる活動を避ける、歌唱、調理実習、密集するような運動など感染リスクの高い活動をしない、席の配置の工夫、学校行事の延期や中止など。

次に、咳エチケットや手洗い、登下校時も含めたマスクの着用の徹底、ドアや教材の消毒、バス通学の児童生徒にはできるだけ離れて席に座るように指導すること、保護者判断で送迎も可能。

保育所は、送迎時のマスク着用、マスクを忘れた保護者は施設内立入禁止。

特別支援学校の通学支援は現在、皆生養護学校と米子養護学校に通っており、別車両で送迎。通学支援車両は2台とも当分の間、通学支援だけに使用し、青パトを休止する。

日常生活で保護者をお願いしているのが、不要不急の外出を避けること、休日は自宅で過ごすこと、特に県外への旅行は控えること、学校に送り出す際の健康観察の徹底、換気を行うために寒さに備える服装、普段の規則正しい生活や手洗いの徹底。

緊急事態宣言対象地域からの転入者は、県の方針で2週間程度様子を見てから登校させる。

保育所は4月20日から鳥取県の緊急事態宣言が解除されるまで、保護者が家庭で保育できる場合は登園の自粛。おひさま広場については現在休所中。

小中学校は4月27日から5月6日まで臨時休業し、7日からは通常どおり再開している。部活動は条件付きで再開（休日は休養日、活動時間は2時間以内、県外へは遠征しないなど）

放課後子ども教室は7日から通常どおり再開。

小中学校施設の一般利用は5月16日から条件付きで再開。（利用者名の届け出、児童生徒のみの利用不可、利用時間は2時間以内など）

グラウンドについては7日から使用可能。

図書館は7日から正面玄関での受け渡しを再開。9日から開館。ただし滞在時間を短くする、直接手渡ししないなどの制限を付けている。

文化センター、公民館、隣保館、老人憩いの家、テニスコートについては7日から条件付きで再開している。

歴史民俗資料館は休館中、せせらぎの水辺休憩所は貸出しを中止している。どちらも空間が狭く3密を避けることができないと

<p>頭 本 課 長</p> <p>頭 本 課 長</p>	<p>ということが理由。</p> <p>緊急事態宣言が解除になれば何らかの動きがあると思うが、新型コロナウイルス感染症が収束しているわけではないので引き続き十分な注意をして生活をするように施設利用者に注意喚起をしたい。外国でも少し緩んだ感じのところでもクラスターの発生などもあり、気の緩みが起こらないようにしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食はどういう形になるか ・席の配置を向き合わないようにし、ホールに集まって食べていたのをやめ、各教室で食べている。 ・中国でマスクを着けたまま運動して突然死したという事例があった。授業ではあまり激しい運動にはならないかもしれないが、部活時には熱中症も含めて注意喚起が必要だと思う。 ・中国の事例は医療用のマスクを使用していたことが原因と思われる。熱中症は気になるので対策について指示したい。
<p>7. 議事 課 長</p> <p>頭 本 課 長 教育長</p> <p>飯 田 課 長</p> <p>課 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第22号 令和2年度日野町一般会計補正予算の提出について 令和2年3月の学校臨時休業に伴う学校給食用牛乳キャンセルによる損失補填として34千円を計上。財源のうち3/4は全国学校給食会からの補助金 ・議案第22号 承認 ・議案第23号 日野町文化財保存活用地域計画検討委員会設置要綱の制定について 日野町に存する貴重な文化財を地域社会総がかりで次世代に継承するとともに、地域振興に活用する指針となる「日野町文化財保存活用地域計画」を作成するための委員会を設置する ・委員が8人と記載されているが最低人数はあるのか ・最低人数はないが8人で組織する ・いろいろな立場や意見の方に委員になっていただきたい。必要に応じて個別に声をかけることもあり得る。 ・会議は何回くらいを想定しているか ・2～3ヶ月に1回程度を想定している。文化財保存活用地域計画は町内の文化財などを掘り起こし、どのように活用していくかを丁寧に検討していく作業なので、委員には負担をかけると思う。 ・議案第23号 承認 議案第24号

	<p>日野町社会体育施設備品等貸出要綱の制定について 社会体育施設備品等が社会教育において欠くことができない基礎的な設備であり、かつ、日野町の重要な財産であることに鑑み、その貸し出しについて、必要な事項を定める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第24号承認 <p>令和2年度日野町立学校主任等の任命について 黒坂小6人、根雨小6人、日野中11人を主任等に任命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第19号 承認 ・議案第20号 <p>CSディレクターの委嘱について 稗田育子さんに引き続き委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第20号 承認 ・議案第21号 <p>英語活動助手の委嘱について 英語寺子屋の助手として引き続き山形文子さんに委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第21号 承認 ・保育所の栄養士は募集されるのか。 ・現在募集中である。現在は西村和美さんをお願いしている。
<p>8. 協議 課 長</p> <p>景 山</p> <p>課 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育委員会計画訪問について 例年3校中1校を1日かかり、残り2校を午前中で訪問していたが、この度は下期に行っている方法で簡略化したい。 ・午前中に1時間、各教室を5分程度ずつ廊下から見る。その後、学校長や保育所長から学校運営方針などの説明。 ・学校の負担にならないようにしたいが、コロナの時期だからこそ様子を見ておきたい。 ・日程は日野中が6月10日(水)、黒坂小が6月22日(月)、保育所が6月24日(水)、根雨小が6月30日(火)、時間は9時30分から11時30分程度
<p>9. その他 頭 本</p> <p>課 長</p> <p>頭 本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休校により学校の授業が欠けたため夏休みや冬休みを短縮して授業時間を確保するということがあるのか。 ・3月の休校は年度末であり大きな影響はなかった。学年が上がるころは新年度に授業以外の時間を使用し対応可能。夏休みを使用する必要はないとのこと。4月の休校は4日間であり影響はあまりない。ただし、今後の状況によっては考えなければならないかもしれない。幸いにも運動会などの行事に予定していた時間が空くので、それを授業に充てることができる。 ・いつどのような状況になるかわからないので、いざという時に備

<p>課長</p>	<p>えてシミュレーションをしておかなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で感染者が発生した場合は休校も想定されるが、県内の場合は影響がなければ休校にする必要はない。できるだけ社会生活と感染症対策を両立させる生活スタイルに移行する流れなので全国一斉休校も今後はないと思われる。感染予防対策をしっかりとしたうえで状況に対応できるようにしなければならない。 ・オンライン授業について、家庭の通信環境についてアンケートを行ったが、Wi-Fi 環境があるのは7から8割程度。2割の家庭は通信環境が整備されていない。タブレット端末もすべての児童生徒分は確保されていない。今後予算要求し、整備をしたい。現在学校では、先生が課題を出さなくても自分たちで学習を進める取り組みを行っている。休校になっても家庭で何時間は学習ができるような子供たちに育ててもらう。
<p>頭本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に受験を控えた中学校3年生には学校の端末を貸し出して学習できるような環境を考えてもよい。
<p>課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備されている部分はそれを使えばよいし、整備されていない部分についてはそれに見合った学習のツールを与える。といった工夫をしたい。
<p>景山</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校だからこそ可能なことがある。コロナ対策として行ってきた取り組みは事態が収束しても決してマイナスにはならない。良いきっかけにすればよい。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピンチではなく良いチャンスだととらえたい。私立高はすでにそういった取り組みを進めており公立校との格差が広がっている現状がある。幸い鳥取県は感染が広がるような環境がなく、小規模校なので様々な取り組みができる。どういった学習の在り方がよいのか、子どもたちが自ら学ぶという姿勢を取らせる良い機会だと思う。夏に向けてコロナは収まっていくと思うが、秋になった時にインフルエンザを含めて、もっとひどい状況になりかねない。そこを視野に入れて取り組む必要があると思う。夏休みは今のところ現状のままだが、もしかしたら夏休みの短縮や土曜授業が必要になることもあり得る。できる範囲内でできることをやり、日野町で学んでよかったといってもらえるように努めるのが我々の役割である。
<p>頭本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常事態宣言が解除になると、県外からウィルスを持ち込まれる危険性がある。鳥取県はこれから危機が訪れる可能性がある。鳥取県は要望のあった人にはすべて検査をしているが、県外はそうではないところもある。隠れたウィルス保持者が結構いるのではないかと思う。いかに生活様式を見直し自己防御することを考えないと誰もが感染する可能性がある。

教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・今は感染していないが慎重には慎重を重ねる必要がある。非常事態宣言が解除されたら、解除された地域の行き来も解除するという情報もある。県外から来県される方もあるかもしれない。それでも大丈夫だというように普段の生活様式を変えることが重要である。学校、保護者、子どもたちにも伝えていきたいと思う。
景山	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちが子どもの頃は学校を休むのは悪いことで無理してでも学校に行っていた。今の時代は無理せずに休むことが大事だと思う。
飯田 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・体温管理は家庭だけで行うのか、学校で行わないのか ・家庭で測り忘れた子供は学校で測っている。毎日検温するということは続けている。
頭本 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所は体温管理をしている。自己管理を徹底すべき。 ・自己管理をすることが当たり前だという意識づくりのチャンスにしたい
松田	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所や学校で休む前と後で何か変化があったか。また不登校生徒や新一年生への影響はどうか。
課長 松田	<ul style="list-style-type: none"> ・変化は特になかった。不登校生徒や新一年生への影響も特にない。 ・遊び時間など児童生徒が密になることもあると思うが、マスクを着用すればよいのか
課長	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びについてはどうしようもない。走り回る子どもにマスクをするのもどうかと思う。
景山 課長	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクは感染防止というよりマナーとして着用している認識。 ・自分が感染しているかも知れないので相手に移さないためにマスクをするという考え方である。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いが気を付けていることを認識しあうという啓発の意味もある。
松田 課長	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽の授業は歌を歌うことができないのか ・歌っていない
頭本	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が感染すると思っていないのが怖い。感染しているかもしれないという意識で他人と接することが大事である。
長谷部	<ul style="list-style-type: none"> ・まなびや縁側についてプレオープンの中止、グランドオープンの延期、Web講座の開催、ホームページの開設などの報告
課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員会は6月2日（火）午前9時30分から（10：30委員会終了）

令和2年5月12日

日野町教育委員会